

2022/10/11 (予定) 機能追加

配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0：控除対象外」にしたい 他 3 件

トピック

- 受給者情報
 - 配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0：控除対象外」にしたい
 - 退職社員を一括削除する機能を追加
- 年末調整
 - 所得金額調整控除を年末調整データで再判定させたい
 - 各支払調書や法定調書合計表の処理年の選択方法を変更

受給者情報

配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0：控除対象外」にしたい

昨今の共働き夫婦が増加している背景から、配偶者の扶養区分の初期値を「1：源泉控除配偶」から「0：控除対象外」に変更しました。

【社員情報】メニューの【家族・所得税】ページで「配偶者の有無」で「1：配偶者あり」を選択すると、配偶者の扶養区分に「0：控除対象外」が初期表示されます。

対応メニュー

【受給者情報 - 社員情報 - 社員情報 - 社員情報】メニュー

メインメニュー右上の🔍から【汎用データ受入】メニューの「社員情報データ受入」

退職社員を一括削除する機能を追加

退職年月日で範囲を指定して、退職社員を一括で削除できるようになりました。

追加メニュー

【受給者情報 - 社員管理 - 社員情報 - 退職社員一括削除】メニュー

年末調整

所得金額調整控除を年末調整データで再判定させたい

〔年末調整処理〕メニューの〔所得控除等〕ページの所得金額調整控除申告書の提出が「0：なし」で登録されていても、年末調整時の合計金額などの要件を満たした場合には「1：あり」に変更され、所得金額調整控除額が計算されるようになりました。
『奉行Edge 年末調整申告書クラウド』をご利用の場合も、『給与奉行クラウド』の年末調整時の合計金額などの要件を満たした場合は「1：あり」に変更されます。

また、〔基礎／配偶者／所得金額調整控除申告書〕メニューで給与所得の収入金額を入力した場合は、所得金額調整控除の提出区分の判定に加味されるようになりました。収入金額が850万円以下の場合は、所得金額調整控除の提出区分は「0：なし」になります。

対応メニュー

〔年末調整 - 控除申告書 - 基礎／配偶者／所得金額調整控除申告書〕メニュー
〔年末調整 - 年末調整処理 - 年末調整処理〕メニュー

各支払調書や法定調書合計表の処理年の選択方法を変更

今までは〔F10：条件設定〕を押して処理年を変更していましたが、画面右上の「処理年」を直接変更できるようになりました。これに伴い、〔F10：条件設定〕（〔報酬等入力〕メニューは〔F9：処理年〕）がなくなります。

対応メニュー

〔受給者情報 - 受給者情報 - 受給者連動 - 受給者連動[報酬等]〕メニュー
〔受給者情報 - 受給者情報 - 受給者連動 - 受給者連動[非居住者等]〕メニュー
〔支払調書 - 報酬等入力 - 報酬等入力〕メニュー
〔支払調書 - 支払調書 - 報酬等の支払調書〕メニュー
〔支払調書 - 支払調書 - 不動産の使用料等の支払調書〕メニュー
〔支払調書 - 支払調書 - 不動産の譲受けの対価の支払調書〕メニュー
〔支払調書 - 支払調書 - 不動産のあっせん手数料の支払調書〕メニュー
〔支払調書 - 支払調書 - 法定調書合計表 - 法定調書合計表〕メニュー
〔支払調書 - その他支払調書 - 非居住者の給与等 - 非居住者の給与等の支払調書〕メニュー
〔支払調書 - その他支払調書 - 非居住者の給与等 - 非居住者の給与等の支払調書合計表〕メニュー

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。